

問1 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

2021年、( 1 )第44回世界遺産委員会拡大会合において、世界文化遺産に登録された「( 2 )」は、1万年以上にわたり採集・漁労・狩猟により定住した人々の生活と精神文化を伝えている。日本の世界遺産は、2021年7月現在、合計25件となつた。

問1 ( 1 )、( 2 )に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| ア 1 - ユニセフ | 2 - 北海道・北東北の縄文遺跡群       |
| イ 1 - ユニセフ | 2 - 奄美黄島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 |
| ウ 1 - ユネスコ | 2 - 『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群  |
| エ 1 - ユネスコ | 2 - 奄美黄島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 |
| オ 1 - ユネスコ | 2 - 北海道・北東北の縄文遺跡群       |

問2 下線部の内容として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 「白川郷・五箇山の合掌造り集落」は、大型の茅葺き木造民家群から構成され、大家族が暮らした民家の連なる白川集落は、独特な景観を成している。
- ② 「百舌鳥・古市古墳群 -古代日本の墳墓群-」は、大阪府に位置し、前方後円墳と石舞台古墳に代表される多数の中小の墳墓が密集して群を形成している。
- ③ 「彦根城」は、室町時代後期につくられ、石垣の城壁と白色の土塀を巡らせる日本の独特的城郭の様式がよく残されていることから、世界文化遺産に登録されている。
- ④ 日本人の自然観や日本文化に大きな影響を与えてきた富士山は、「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」として、世界文化遺産に登録されている。
- ⑤ 「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、高品質な生糸の大量生産の実現に貢献した技術交流と技術革新を示す集合体として、世界文化遺産に登録されている。

- ア ①②③ イ ①②⑤ ウ ①④⑤ エ ②③④ オ ③④⑤

問2 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

※この問題は、著作権の関係により、掲示できません。

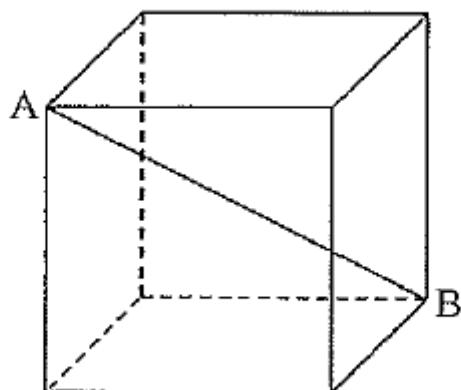
問1 下線部「ガイネン」の「ガイ」と同じ漢字を含むものの組合せを選びなさい。

- ① 我が子の成人式はカンガイ深い
  - ② 事件のガイヨウをまとめた文書
  - ③ 各市の人口をガイスウで答える
  - ④ 明日噴火するガイゼン性は低い
  - ⑤ 条件にガイトウする人物を探す
- ア ①② イ ①④ ウ ②③ エ ③⑤ オ ④⑤

問2 この文章の内容として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① ホモ・サピエンスが身体を大幅に変化させるのではなく、道具や技術を使いこなし活動範囲を広げていったことは、フローレス原人と対照的である。
  - ② ホモ・サピエンスは短期間で地球上に広がったため均質であり、その後の遺伝的交流の継続更に均質化したが、近年は交通手段の発達で一層均質化しているかもしれない。
  - ③ 今日、多様性は善として考えられており、「均質」は多様性を否定するものであるため、教育の分野においては、均質化を進めてはならない。
  - ④ 多様性とは独特的な進化をとげるということであり、それをもたらすのは閉じ込められるということであるから、一様に不幸である。
  - ⑤ 人類が培ってきた文化的背景が瘦せていくようなデメリットはあるが、ホモ・サピエンスの歴史を考えれば、均質化は止められそうにない。
- ア ①②⑤ イ ①③④ ウ ①④⑤ エ ②③④ オ ②③⑤

問3 次の図のような立方体がある。問1、問2に答えなさい。



問1 この立体の体積が  $1728 \text{ cm}^3$  であるとき、この立体の対角線 A B の長さとして、正しいものを選びなさい。

- ア  $6\sqrt{2}\text{cm}$  イ  $12\sqrt{2}\text{cm}$  ウ  $12\sqrt{6}\text{cm}$  エ  $6\sqrt{3}\text{cm}$  オ  $12\sqrt{3}\text{cm}$

問2 この立体の6つの面に、赤または青の色のどちらか一色を必ず塗ることにする。このとき、塗り分け方の組合せは何通りあるか、正しいものを選びなさい。ただし、すべての面同じ色で塗る場合も考えることとする。また、立体を回転させたとき同じ塗分け方になるものは1通りとして数えることとする。

- ア 7通り イ 10通り ウ 12通り エ 24通り オ 32通り

問4 次の年表を見て、問1、問2に答えなさい。

1951年	(1) 条約を結び、日本は独立を回復した
1956年	日本が国際連合に加盟した
1965年	日韓基本条約を結び、韓国と国交を正常化した
1972年	日中共同声明に調印し、中華人民共和国と国交を正常化した
1975年	国際問題を話し合う第1回(2)が開催された

問1 (1)、(2)に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ア 1 - ベルサイユ      | 2 - 国連環境開発会議 |
| イ 1 - ベルサイユ      | 2 - 先進国首脳会議  |
| ウ 1 - サンフランシスコ平和 | 2 - 世界人権会議   |
| エ 1 - サンフランシスコ平和 | 2 - 国連環境開発会議 |
| オ 1 - サンフランシスコ平和 | 2 - 先進国首脳会議  |

問2 年表に示された期間（1951年～1975年）に起きたできごととして適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 地域の安定と発展を目指して東南アジア諸国連合（ASEAN）が5か国で発足し、経済や政治、安全保障などの分野で協力を進めた。
- ② 少数の白人による支配体制が続いていた南アフリカ共和国で、黒人差別を規定したアパルトヘイトへの反対運動を受けて、人種差別を定めたすべての基本法が撤廃された。
- ③ ユダヤ人とアラブ人が聖地エルサレムなどをめぐって争うパレスチナ問題を背景に、第四次中東戦争が起こった。
- ④ インドネシアのバンドンで29か国が参加したアジア・アフリカ会議が開催され、植民地支配への反対や平和共存などの平和十原則が発表された。
- ⑤ ヨーロッパでは、ヨーロッパ連合（EU）が発足し、その後、EU内の多くの国で統一貨幣ユーロが導入された。

ア ①②③ イ ①③④ ウ ①④⑤ エ ②③⑤ オ ②④⑤

問5 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

安全においしく調理をするためには、目的や栄養などを考えて食品を選択したり、品質低下を抑えて、衛生的に保存したりすることが大切である。全ての食品には食品表示が義務付けられており、生鮮食品には名称と原産地、加工食品には名称や原材料名、内容量、保存方法のほか、衛生的に安全に食べられる（1）期限などが表示されている。農林水産省が定めた規格・基準に合格し、品質が認められた食品に付けられる（2）が表示される場合もある。

問1 （1）、（2）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |        |          |
|--------|----------|
| ア 1－消費 | 2－JASマーク |
| イ 1－消費 | 2－JISマーク |
| ウ 1－使用 | 2－JASマーク |
| エ 1－賞味 | 2－JASマーク |
| オ 1－賞味 | 2－JISマーク |

問2 下線部に関する記述として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 加工食品を製造するときに、品質の改良や保存性の向上などの目的で加えることがある食品添加物は、使用量の少ないものから順に表示することが義務付けられている。
- ② 野菜や果物、魚など、生産地でとれたままの形と鮮度をほぼ保っている生鮮食品には、季節によって栄養素が変化するものもある。
- ③ 食品を冷蔵庫で保存しても品質は徐々に低下し腐敗を防ぐことはできないが、冷凍すると、食品は腐敗せず、乾燥や油の酸化も防ぐことができる。
- ④ 食中毒を予防するためには、細菌やウイルスなどを「付けない」、低温で保存するなどして「増やさない」、そしてよく加熱するなどして「やっつける」ことが大切である。
- ⑤ ひき肉は、塊の肉よりも空気に触れる面が大きく腐敗しやすいので、新鮮なものを購入し、早めに使うとよい。

- |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| ア ①②④ | イ ①③④ | ウ ①③⑤ | エ ②③⑤ | オ ②④⑤ |
|-------|-------|-------|-------|-------|

問6 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

自然界の生物は、まわりの環境や自分以外の生物との間に、様々な関連をもって生きている。水や空気、土などの環境とそこにすむ生物とを一つのまとまりと見たとき、これを（1）という。この中では、生物どうしの関連を、食べる・食べられるの視点でとらえることができ、このつながりを食物連鎖という。

生産者である植物がつくりだして備えた有機物のうちの一部が、消費者である草食動物に食べられて移動する。その草食動物を食べる肉食動物、さらにその肉食動物を食べる別の肉食動物というように下位の消費者から上位の消費者へ食物連鎖が続くと、各段階ごとにとりこまれる有機物の量は（2）。

問1 （1）、（2）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |          |         |
|----------|---------|
| ア 1－生態系  | 2－多くなる  |
| イ 1－生態系  | 2－少なくなる |
| ウ 1－生態系  | 2－等しくなる |
| エ 1－環境保全 | 2－多くなる  |
| オ 1－環境保全 | 2－少なくなる |

問2 下線部に関する記述として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 下位の生物が上位の生物に食べられていくことで、生物の生活に悪影響を及ぼす物質が体内に蓄積され、周囲の環境よりも物質の濃度が高くなることがある。
- ② 空気中や水中にたくさん存在している菌類や細菌類は、有機物を分解し栄養分を得ており、納豆などの発酵食品はこのはたらきを利用してつくられている。
- ③ 植物プランクトンなどが大量に発生し、赤潮やアオコと呼ばれる現象が起こると、それらを食物とする消費者が大幅に減少したり、水中の酸素濃度が上昇したりする。
- ④ 自然界では、消費者は2種類以上の生物を食べるなど、食物連鎖の関係は複雑な網目状となっており、これを食物網という。
- ⑤ 外来種が大量に繁殖すると、食物連鎖のバランスがくずれるなどの影響を及ぼすが、日本から海外にわたり外来種となっている生物はない。

- ア ①②④ イ ①②⑤ ウ ①③④ エ ②③⑤ オ ③④⑤

問7 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

日本国憲法は国の最高法規であり、その改正については、ほかの法律の改正とは異なる、慎重な手続きを定めている。憲法改正原案が国会に提出されると、衆議院と参議院で審議され、それぞれの（1）の賛成で可決されると、国会が憲法改正案を国民に発議する。次にその改正案について、（2）の国民による国民投票を行い、国民の承認が得られた場合は、憲法が改正される。憲法改正にこのような慎重な手続きが採られているのは、憲法が国の権力を制限し、国民の人権を保障する役割を持つ重要な法であるため、国民主権の考え方をより強く反映させるべきだと考えられているからである。

問1 （1）、（2）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ア 1－総議員の3分の2以上  | 2－満18歳以上 |
| イ 1－出席議員の過半数    | 2－満18歳以上 |
| ウ 1－出席議員の3分の2以上 | 2－満18歳以上 |
| エ 1－出席議員の過半数    | 2－満20歳以上 |
| オ 1－総議員の3分の2以上  | 2－満20歳以上 |

問2 下線部に関する記述として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 国民投票を行い、憲法改正について国民の承認が得られた場合は、内閣総理大臣が国民の名において公布する。
  - ② 国民に発議された憲法改正案が、国民投票において有効投票の過半数の賛成を得られた場合に憲法が改正される。
  - ③ 憲法改正原案が衆議院と参議院の両方で可決されると、衆議院に憲法審査会を特設し、改めて憲法改正原案を審査する。
  - ④ 日本国憲法が制定されて以降、2022年1月現在、憲法改正原案が国会に提出されたことはない。
  - ⑤ 憲法改正に関する具体的な手続きは「日本国憲法の改正手続に関する法律」（「憲法改正国民投票法」とよばれる）で定められている。
- ア ①②③ イ ①②④ ウ ①③⑤ エ ②④⑤ オ ③④⑤

問8 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

浮世絵は、江戸時代に盛んになった絵画様式で、全国の名所や歌舞伎役者などが描かれるなど、当時の人々の好みや流行が反映されたものであった。主に（1）で作られ、安くて良質な絵が量産されたため、広く庶民に流通するようになった。

ヨーロッパでは、歌川広重や葛飾北斎らの浮世絵に代表される日本美術の平面的で大胆な構図や色彩、モチーフが、印象派の画家などの芸術家たちに影響を与えた。こうした動きを（2）という。

問1 （1）、（2）に当てはまる適切なものの組合せを選びなさい。

- |           |            |
|-----------|------------|
| ア 1 - 銅版画 | 2 - キュビズム  |
| イ 1 - 木版画 | 2 - キュビズム  |
| ウ 1 - 石版画 | 2 - ジャポニスム |
| エ 1 - 銅版画 | 2 - ジャポニスム |
| オ 1 - 木版画 | 2 - ジャポニスム |

問2 下線部の人物の作品として、適切なものの組合せを選びなさい。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ①  | ②  | ③  |
| ④  | ⑤  |   |

- |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| ア ①②③ | イ ①②⑤ | ウ ①④⑤ | エ ②③④ | オ ③④⑤ |
|-------|-------|-------|-------|-------|

問9 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

※この問題は、著作権の関係により、掲示できません。

問1 空欄1、空欄2に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |   |             |          |
|---|-------------|----------|
| ア | 1 – Unlike  | 2 – idea |
| イ | 1 – Unlike  | 2 – sign |
| ウ | 1 – Same as | 2 – idea |
| エ | 1 – Like    | 2 – idea |
| オ | 1 – Like    | 2 – sign |

問2 この文章の内容として適切なものの組合せを選びなさい。

- ① シンガポールでは、どの飲食店でも水道水が有料である。
- ② お客様に自分で水を注いでもらう飲食店もある。
- ③ 暖かい水と冷たい水の両方が求められるので、用意している飲食店もある。
- ④ 筆者は、暖かい飲み物のほうが健康によいという確かな科学的研究結果を見つけた。
- ⑤ 筆者は、自分が暑い日でも温かい飲み物を好むようになったことを意外に思っている。

- ア ①②④ イ ①②⑤ ウ ①③④ エ ②③⑤ オ ③④⑤

問10 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

気体を発生させ、それを集める場合には、気体の性質に適した捕集法を選ぶ必要がある。気体の捕集法を決める際には、はじめに、その気体の（1）、次に空気に対する密集度の大小で判断するため、アンモニアは（2）で集めることが適切である。

身のまわりには、様々な気体が存在し、それぞれの気体の特有の性質を生かし利用されている場合がある。

問1 （1）、（2）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |              |         |
|--------------|---------|
| ア 1－水へのとけやすさ | 2－下方置換法 |
| イ 1－においの有無   | 2－下方置換法 |
| ウ 1－水へのとけやすさ | 2－上方置換法 |
| エ 1－においの有無   | 2－上方置換法 |
| オ 1－水へのとけやすさ | 2－水上置換法 |

問2 下線部に関する記述として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 窒素は、常温では、他の物質と反応しにくいため、食品の袋や缶、びんに封入され、変質を防ぐことに用いられている。
- ② 二酸化炭素は、無色、無臭の気体で、水に少しあげ、水溶液は炭酸水として用いられている。
- ③ 水素は、非常に軽い気体で、銅に塩酸を加えることで発生し、ロケットや燃料電池自動車の燃料などとして用いられている。
- ④ 塩素系の漂白剤や洗浄剤と酸性タイプの洗浄剤に「まぜるな危険」と表示されているのは、それらを混ぜ合わせると有毒な気体である塩素が発生するからである。
- ⑤ 炭酸水素ナトリウムは加熱すると酸素が発生するため、ホットケーキを膨らませることなどに利用されている。

- ア ①②④ イ ①③⑤ ウ ①④⑤ エ ②③④ オ ②③⑤

問11 次の文は、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年 文部科学省）の「1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方」の一部である。これをよんで、問1、問2に答えなさい。

(2) 学校教育の意義・役割

（前略）また、不登校児童生徒への支援については児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、（ 1 ）な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること。

また、児童生徒の（ 2 ）に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重したうえで、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級（以下、「夜間中学」という。）での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。（後略）

問1 （ 1 ）、（ 2 ）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |   |             |           |
|---|-------------|-----------|
| ア | 1 – 組織的・計画的 | 2 – 発達の段階 |
| イ | 1 – 組織的・計画的 | 2 – 才能や努力 |
| ウ | 1 – 組織的・計画的 | 2 – 学習の状況 |
| エ | 1 – 多面的・多角的 | 2 – 発達の段階 |
| オ | 1 – 多面的・多角的 | 2 – 才能や能力 |

問2 下線部に関して、中学校学習指導要領解説総則編（平成29年 文部科学省）第3章「教育課程の編成及び実施」の「第4節 生徒の発達の支援」に示されている内容として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 不登校は、取り巻く環境によっては、どの生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。
- ② 不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と捉えて対応する必要がある。
- ③ 不登校生徒への支援の際は、不登校のきっかけや継続理由、学校以外の場において行っている学習活動の状況等について、家庭訪問も含めた継続的な把握が必要である。
- ④ いじめられている生徒の緊急避難としての欠席が弾力的に認められてもよく、そのような場合には、その後の学習に支障がないように配慮する必要がある。
- ⑤ 個々の生徒の状況に関わらず、すべての生徒が登校できることを目標とし、生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。

ア ①②⑤

イ ①③④

ウ ①③⑤

エ ②③④

オ ②④⑤

問 12 次の表は、児童の人権に関する宣言及び条約等について年代順にまとめたものである。これを見て、問 1、問 2 に答えなさい。

1948 年	( 1 )	「すべて人は、教育を受ける権利を有する。教育はすくなくとも初等の及び基礎的の段階においては、無償でなければならない。」等、人権の保障を国際的にうたったもの。
1959 年	児童の権利に関する宣言	「人類は、児童に対し、最善のものを与える義務を負うものである」とうたった前文と 10 カ条からなり、児童の権利を認識し、立法その他の措置によって権利を守るよう努力することを国際連合が要請したもの。
1979 年	( 2 )	「児童の権利に関する宣言」の 20 周年を記念して、また、その機会をとらえて改めて世界の子どもの問題を考え、その解決のために、各国、各国民すべてが取り組んでいこうとするもの。
1989 年	児童の権利に関する条約	世界の多くの児童が、今日なお、飢え、貧困等の困難な状況に置かれている状況に鑑み、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したもの。

問 1 ( 1 )、( 2 ) に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |               |            |
|---------------|------------|
| ア 1 - ジュネーブ宣言 | 2 - 国際児童年  |
| イ 1 - ジュネーブ宣言 | 2 - 国際人権規約 |
| ウ 1 - 世界人権宣言  | 2 - 児童憲章   |
| エ 1 - 世界人権宣言  | 2 - 国際児童年  |
| オ 1 - 世界人権宣言  | 2 - 国際人権規約 |

問2 下線部に関する内容として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 締約国は、いかなる場合においても、児童がその父母の意思に反してその父母から分離されないことを確保する。
- ② 締約国は、すべての児童が生命に対する固有の権利を有することを認める。締約国は、児童の生存及び発達を可能な最大限の範囲において確保する。
- ③ 児童に関するすべての措置をとるに当たっては、社会全体の最善の利益が主として考慮されるものとする。
- ④ 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。
- ⑤ 締約国は、この条件において認められる権利の実現のため、すべての適當な立法措置、行政措置その他の措置を講ずる。

ア ①②③ イ ①③⑤ ウ ①④⑤ エ ②③④ オ ②④⑤

SAMPLE

問13 次の文を読んで、問1、問2に答えなさい。

アメリカの心理学者（ 1 ）（1902～1994）は、青年が自己を形成し、自分らしい生き方を実現していくための大切な要因として「アイデンティティの確立」をあげるとともに、義務に応える準備ができていない者に与えられる遅延期間を（ 2 ）とよんだ。

問1 （ 1 ）、（ 2 ）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ア 1 - レヴィン  | 2 - ペルソナ      |
| イ 1 - レヴィン  | 2 - モラトリアム    |
| ウ 1 - エリクソン | 2 - ペルソナ      |
| エ 1 - エリクソン | 2 - モラトリアム    |
| オ 1 - エリクソン | 2 - アダルトチルドレン |

問2 （ 1 ）が、著書「アイデンティティ 青年と危機」の中で述べている内容として適切なもの組合せを選びなさい。

- ① 青年期とは、子ども期の最後の段階であるが、その過程は、その個人が子ども期の同一化を新しい種類の同一化に従属させたときにはじめて、最終的に完結する。
- ② 青年期の終わりに確定される最終的なアイデンティティは、過去に出会った人物たちとの個々の同一化を超越したものである。
- ③ 忠誠こそが青年期の自我の強さの徳と質であり、個人の人生段階と真の共同体の社会的力との相互作用の中からのみ、出現しうる。
- ④ 幼児期の直後の段階である青年期には、その属する文化の道具や武器、象徴や概念への準備を形成するうえで基礎となるスキルに、自分自身を適応させることが可能になる。
- ⑤ 最初の道徳的感情は、両親やおとなに対する幼児の方的尊厳から生じ、この尊厳は、服従の道徳または他律性の道徳の形成をひきおこす。

- ア ①②③ イ ①②⑤ ウ ①④⑤ エ ②③④ オ ③④⑤

問 14 次の文は、「生徒指導提要」(平成 22 年 文部科学省) 第 5 章「教育相談」の第 1 節の「教育相談の意義」の一部である。これを読んで、問 1、問 2 に答えなさい。

(前略) ( 1 ) の構築のためには、障害のある子供と障害のない子供が、可能な限り同じ場でともに学ぶことを目指すべきであり、その際には、それぞれの子供が、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうかという最も本質的な視点に立つことが重要である。

そのための環境整備として、子供一人一人の ( 2 ) を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。このため、小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級や、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学び場」を用意していくことが必要である。(後略)

問 1 ( 1 )、( 2 ) に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ア 1 - インクルーシブ教育システム | 2 - 就労先や進学先 |
| イ 1 - 保護者との信頼関係     | 2 - 就労先や進学先 |
| ウ 1 - インクルーシブ教育システム | 2 - 自立と社会参加 |
| エ 1 - 保護者との信頼関係     | 2 - 自立と社会参加 |
| オ 1 - 校内支援体制        | 2 - 自立と社会参加 |

問2 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（令和3年 文部科学省）で示されている「合理的配慮の決定方法・提供」の内容として、適切なものの組合せを選びなさい。

- ① 現在必要とされている合理的配慮は何か、何を優先して提供する必要があるかなどについて、関係者間で共通理解を図る必要がある。
- ② 合理的配慮の内容は、個別の教育支援計画に記載してはならないが、個別の指導計画においては活用されることが重要である。
- ③ 合理的配慮は、子供一人一人の障害の状態等を踏まえて教育的ニーズの整理と必要な支援の内容の検討を通して、個々に決定されるものである。
- ④ 合理的配慮について、各学校の設置者及び学校と本人及び保護者の意見が一致しない場合には、本人及び保護者の意向を優先すべきである。
- ⑤ 合理的配慮の決定・提供に当たっては、各学校の設置者及び学校が体制面、財政面をも勘案し、「均衡を失した」または「過度の」負担について、個別に判断することとなる。

ア ①②④

イ ①③⑤

ウ ①④⑤

エ ②③④

オ ②③⑤

問 16 次の文は、「中学校学習指導要領」(平成 29 年 文部科学省) 第 1 章「総則」の「第 1 中学校教育の基本と教育課程の役割」の一部である。これを読んで、問 1、問 2 に応えなさい。

2 (前略)

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と（1）を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における（2）並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。(後略)

問 1 (1)、(2) に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ア 1 - 豊かなスポーツライフの実現   | 2 - カリキュラム・マネジメントの推進 |
| イ 1 - 豊かなスポーツライフの実現   | 2 - 食育の推進            |
| ウ 1 - 豊かなスポーツライフの実現   | 2 - 読書活動の推進          |
| エ 1 - 主体的・対話的で深い学びの実現 | 2 - カリキュラム・マネジメントの推進 |
| オ 1 - 主体的・対話的で深い学びの実現 | 2 - 食育の推進            |

問 2 下線部に関して、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」(平成 31 年 文部科学省) に示されている内容として、適切なもの組合せを選びなさい。

- ① 学校安全の領域としては、「生活安全」「交通安全」「健康安全」の 3 つの領域が挙げられる。
  - ② 学校安全のねらいは、児童生徒等が自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、安全を確保するための環境を整えることである。
  - ③ 学校管理下において、児童生徒等が巻き込まれる事故等は減少しているところであるが、児童生徒等の安全の確保という点では、引き続き課題の多い状況である。
  - ④ 学校における危機管理は、学校、家庭、地域及び関係機関・団体等の実現に即したものでなければならない。
  - ⑤ 学校における安全教育は、児童生徒等の心身状態の管理及び様々な生活や行動の管理からなる対人管理、さらには学校の環境の管理である対物管理から構成される。
- ア ①②⑤ イ ①③④ ウ ①③⑤ エ ②③④ オ ②④⑤

問 18 次の文は、「生徒指導提要」（平成 22 年 文部科学省）第 7 章「生徒指導に関する法制度等」第 1 節「校則」の一部である。これを読んで、問 1、問 2 に答えなさい。

校則は、学校が教育目的を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められており、（中略）これらは、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針として、（ 1 ）において定められています。

児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には、一定のきまりが必要です。また、学校教育において、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要なことであり、校則は（ 2 ）を有しています。

問 1 （ 1 ）、（ 2 ）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ア 1 – 各学校   | 2 – 道徳的価値 |
| イ 1 – 各学校   | 2 – 法的拘束力 |
| ウ 1 – 各学校   | 2 – 教育的意義 |
| エ 1 – 教育委員会 | 2 – 法的拘束力 |
| オ 1 – 教育委員会 | 2 – 教育的意義 |

問 2 下線部に関して、「生活指導提要」（平成 22 年 文部科学省）に示されている内容として、適切なもののは組合せを選びなさい。

- ① 児童生徒が社会規範意識を着実に身に付けることができるよう、しつけや道徳、健康などに関する事項においては、ある程度細かい部分まで校則で定めておくことが望ましい。
- ② 校則の指導が真に効果を上げるためには、入学時までなどに、あらかじめ児童生徒・保護者に周知するなど、その内容や必要性について共通理解を持つようにすることが重要である。
- ③ 学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況が変化しても、遵守すべき社会規範は変わらないため、校則の内容の見直しはできるだけ控えるべきである。
- ④ 校則に違反した児童生徒に懲戒当の措置をとる場合があるが、単なる制裁的な処分にとどまることなく、教育的効果を持つものとなるように配慮しなければならない。
- ⑤ 校則に基づき措置を行う場合は、教員がいたずらに規則にとらわれて、規則を守らせることのみの指導になっていないか注意を払う必要がある。

- ア ①②③ イ ①③⑤ ウ ①④⑤ エ ②③④ オ ②④⑤

問 19 次の文は、「学校保健安全法」（昭和三十三年法律第五十六号）の一部である。これを読んで、問 1、問 2 に答えなさい。

第五条 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の（1）、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

第二十条 （2）は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

問 1 （1）、（2）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |          |          |
|----------|----------|
| ア 1－健康診断 | 2－学校の設置者 |
| イ 1－健康診断 | 2－校長     |
| ウ 1－健康診断 | 2－教頭     |
| エ 1－健康教育 | 2－学校の設置者 |
| オ 1－健康教育 | 2－校長     |

問 2 下線部に関する措置として、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）、学校保健安全施行令（昭和三十三年政令第百七十四号）、学校保健安全施行規則（昭和三十一年文部科学省令第十八号）に示されている内容として、適切なもの組合せを選びなさい。

- ① 学校医は、感染症の予防に関し、必要な指導及び助言を行い、並びに学校における感染症及び食中毒の予防処置に従事すること。
- ② 養護教諭は、感染症にかかるおり、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、出席を停止させることができる。
- ③ 風疹にあっては、発しんが消失するまでの期間を出席停止の期間の基準とする。  
ただし、病状により、医師において感染のおそれがないと認めたときはその限りではない。
- ④ 校長は、感染症による出席停止があった場合、出席を停止させた理由と期間、及び児童生徒等の氏名を学校医に報告しなければならない。
- ⑤ 校長は、学校内に、感染症の病毒に汚染し、又は汚染した疑いがある物件があるときは、その消毒他適當な処置をするものとする。

- ア ①②③ イ ①③⑤ ウ ①④⑤ エ ②③④ オ ②④⑤

問20 次の文は、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年 中央教育審議会）の第Ⅱ部各論「5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について」の一部である。これを読んで、問1、問2に答えなさい。

(1) 基本的な考え方

- 外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、（ 1 ）の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うとともに、我が国の学校で学ぶ外国人の子供たちが急増している現状を踏まえた施策の充実を図る必要がある。  
(中略)
- 加えて、日本人の子供を含め、多様な価値観や文化的背景に触れる機会を生かし、多様性は社会を豊かにするという価値観の醸成や（ 2 ）の育成など、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育に更に取り組むべきである。

問1 （ 1 ）、（ 2 ）に当てはまる適切な語句の組合せを選びなさい。

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ア 1－共生社会    | 2－自立した個人  |
| イ 1－共生社会    | 2－グローバル人材 |
| ウ 1－共生社会    | 2－公共の精神   |
| エ 1－持続可能な社会 | 2－自立した個人  |
| オ 1－持続可能な社会 | 2－グローバル社会 |

問2 下線部を踏まえ「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年 中央教育審議会）に示されている内容として、適切なもののは組合せを選びなさい。

- ① 外国人児童生徒等に対しては、学校生活に必要な日本語の学習とともに、英語と教科を統合した学習を行うなど、組織的かつ体系的な指導が必要である。
- ② 外国人児童生徒等のアイデンティティの確立や日本語の習得のためには、保護者の理解を得て、家庭を中心とした日本語・日本文化定着の取組が進められる必要がある。
- ③ きめ細かい指導・支援を行うためには、日本語指導の拠点となる学校を整備し、これらの拠点を中心とした指導体制の構築を図るなどの取組が有効と考えられる。
- ④ 夜間中学における受入れが一層促進されるよう、外国人に対する夜間中学の入学案内の実施や、各都道府県における受入れが一層促進されるよう、外国人に対する夜間中学の入学案内の実施や、各都道府県における夜間中学の設置を促進することが必要である。
- ⑤ 小・中・高等学校が連携し、外国人児童生徒等のための「個別の指導計画」を踏まえて必要な情報を整理し、情報共有を図るよう促すことが望ましい。

ア ①②③ イ ①②④ ウ ①④⑤ エ ②③⑤ オ ③④⑤

## 教養検査（正答）

第1問	問1	オ
	問2	ウ
第2問	問1	ウ
	問2	ア
第3問	問1	オ
	問2	イ
第4問	問1	オ
	問2	イ
第5問	問1	ア
	問2	オ
第6問	問1	イ
	問2	ア
第7問	問1	ア
	問2	エ
第8問	問1	オ
	問2	ウ
第9問	問1	ア
	問2	エ
第10問	問1	ウ
	問2	ア

第11問	問1	イ
	問2	イ
第12問	問1	エ
	問2	オ
第13問	問1	エ
	問2	ア
第14問	問1	エ
	問2	エ
第15問	問1	ウ
	問2	イ
第16問	問1	イ
	問2	エ
第17問	問1	エ
	問2	ウ
第18問	問1	ウ
	問2	オ
第19問	問1	ア
	問2	イ
第20問	問1	イ
	問2	オ